



2022年7月15日

各 位

会社名 櫻護謨株式会社
代表者名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号 5189 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役総務部長 遠藤 聡
(TEL. 03-3466-2171)

希望退職者の募集及び役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記とおり希望退職者の募集及び役員報酬の減額を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 希望退職者の募集

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は、コスト削減と販売力の強化に継続的に取り組んでまいりましたが、最近の受注環境の低迷により、2022年3月期決算は営業損失並びに経常損失を計上する結果となりました。今後も受注環境は緩やかな回復の見通しであるとともに、資源価格や材料価格の上昇も引き続き予想されることから、経営環境は厳しい状況が続くものと想定しております。このような状況のもと、当社は効率的な人員体制の再構築と生産性の向上による業績の早期回復を実現するため、希望退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ① 対象者 2022年6月30日現在、満50歳以上満64歳未満で勤続期間が3年以上の
当所在籍社員及び再雇用社員
- ② 募集人員 10名程度
- ③ 募集期間 2022年8月22日(月)～2022年9月9日(金)
- ④ 退職日 2022年10月31日(月)
- ⑤ 優遇措置 規程の退職金に加え、割増退職金を支給する。また、希望者には再就職支援
サービスを提供する外部機関を利用した再就職支援を行う。

(3) 今後の見通し

希望退職者の募集に伴い発生する割増退職金と再就職支援に係る費用等は、2023年3月期決算において特別損失として計上する予定です。なお、現時点では応募者の人数や構成が未確定であるため、特別損失の見込額及び業績見通しに対する影響については、算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

2. 役員報酬の減額

(1) 理由

本資料に公表のとおり、希望退職者の募集を行わなければならない状況を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、役員報酬を減額することといたしました。

(2) 減額内容

代表取締役 月額報酬の 50%減額

常務取締役 月額報酬の 30%減額

取締役 月額報酬の 20%減額（社外取締役を除く。）

(3) 対象期間

2022年7月から2022年8月まで

以 上